



発行所 伊方町 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦 796-03 (0894) 38-0211
編集 伊方町 伊方町湊浦 796-03 (0894) 38-0211
総務課 伊方町湊浦 796-03 (0894) 38-0211
印刷所 (株)豊予社 八幡浜市松栢 22-0144

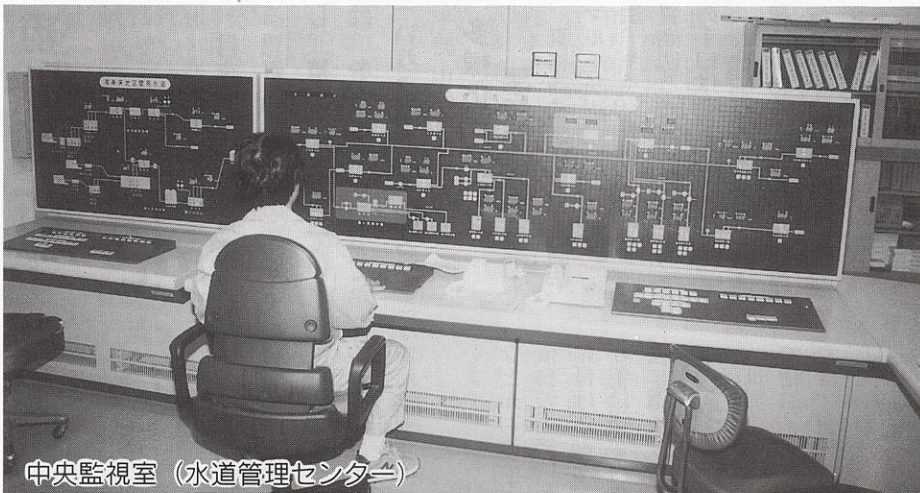
キャッチフレーズ
いま拓く
豊かな伊方
ゆめ・未来

限りある、いのちの水を大切に

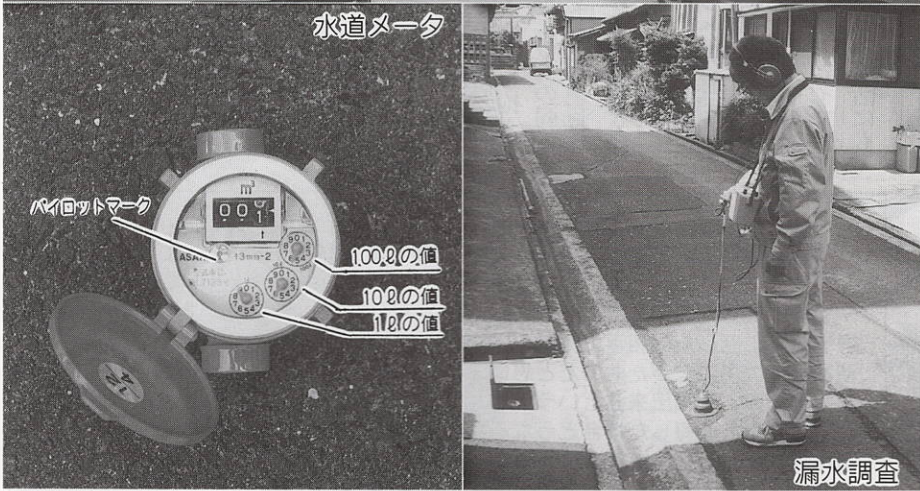
水道週間 6月1日～7日

蛇口をひねればいつでも飲める水道水、しかし、もし水が出てこなくなったらどうでしょうか……
水は生命の維持や、生活に絶対に必要な命綱(ライフライン)です。
水は、私たちにとって、健康で文化的な生活を維持し、経済活動を支えるうえで必要不可欠であり、現在、本町では総配水量の35%程度を南予水道からの受水に求め、「安全で安定」した水が絶えることなく供給できるように施設の維持管理に努めております。

6月1日から一週間は「水道週間」。
この機会に、改めて水道を見つめ直し、この「限りある、いのちの水」を大切に守るため、各家庭におかれましても、漏水の防止に留意されるなど、水を大切に使う生活習慣の確立をめざし、「ご理解とご協力をお願いいたします」。



中央監視室(水道管理センター)



漏水調査

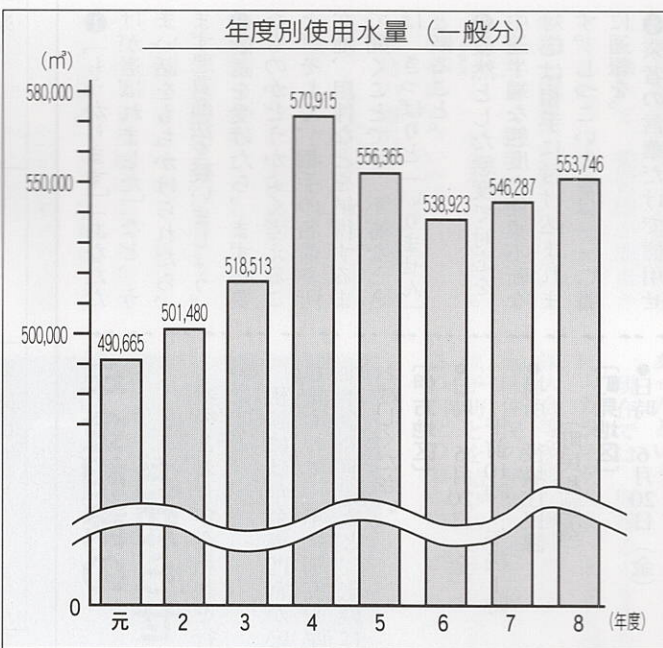
簡単に

漏水を知る方法

- 水道メーターで知る
蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見てください。星形をしたバイロットマークか1リットル針が動いているらどこかで漏水をしています。○目や耳で知る
こんなとき、どこかで漏水をしています。
●蛇口や壁に耳をあて、「シューー」という水の流れるような音が聞こえるとき
●台所や浴室などの配管をしてある壁や、はめ板などがいつもぬれているとき
●給水管が埋まっている付近や、水道メーターボックスのまわりがいつもぬれているとき
●下水溝やマンホールにいつもきれいな水が流れているとき
●受水タンクや高架水槽から水があふれたり、使っていないのにポンプのモーター

町民憲章

私たちは、伊方町民であることに誇りをもち、生きがいと魅力ある町づくりをめざすため、この憲章を定めます。
一、健康で働くことに喜びをもち、豊かなまちをつくりまします。
一、ふれあいを大切に、明るく楽しいまちをつくりまします。
一、自然を愛し、緑豊かな美しいまちをつくりまします。
一、きまわりを守り、安全で平和なまちをつくりまします。
一、教養を高め、文化の香り高いまちをつくりまします。



水の上手な使い方

水は無敵にあると思われがちですが、電気やガスと同じように、わたしたちの手でつくります。水も大切な資源として、上手に使うようにしましょう。

歯みがきは

コップ3杯

コップに3杯(約600ミリリットル)ですむ歯みがきも、水を流しっぱなし(約1分間)にすると約10倍の6リットルも使います。

洗車はバケツで

バケツ洗いでは5杯ですむ洗車も、ホースでの流し洗いでは約6倍の30杯以上も使ってしまう。洗車は、バケツを使うようにしましょう。

洗濯は

風呂の残り湯を

小さな浴槽でも200リットルの水が入るため、残り湯は捨てないで掃除や洗濯などに再利用するよう心がけましょう。

蛇口の開閉は

こまめに

蛇口はちょっとひねると1分間に6リットル、全開にすると20リットルもの水が出ます。

蛇口の開閉は

蛇口の開け閉めにちょっと気をつけるだけで、驚くほど使用水量が違ってきます。

きなはいや
伊方まつり'97
今年7月26日(土)、27日(日)に開催

- 伊方中学校グラウンド(主会場)他
- 杜氏の里の酒まつりと食の祭典
 - 伊方おどり
 - 太鼓の競演
 - きなはいや市場
 - 花火大会
 - 活魚のつかみどり
 - 聴きなはいやカーニバル (ラジオ生中継)
 - 子供相撲大会
 - ふれあい広場
 - 前夜祭など

7月6日(日)に
町内一斉「クリーン運動」

愛媛県では、7月を「クリーン愛媛運動強調月間」として、県民に環境美化意識を啓発するとともに、地域住民の参加と協力による環境美化活動を毎年展開しています。

伊方町でも平成4年度から7月の第1日曜日を「クリーン運動の日」と定め、町内全域一斉に清掃活動を実施しています。今年度も同様に行われますので、ご協力をお願いします。

実施内容は、
● 地区内の下水排水路、里道等の清掃
● 河川、海浜地等の漂流物等の回収
● 国道、生活圏道路等の空車、空ビン等の回収
● 地区公園、遊園地等の清掃
● 不法投棄場所のごみ回収
※実施要領及びごみ袋については、後日区長さんに送付いたします。

悪質商法は

いりません!

言葉巧みに消費者を誘い込み、お金をだまし取る悪質商法。その巧妙な手口は近年ますます多様化し、被害が多発しています。被害に遭わないためには、その手口を知っておくこと、そして、はつきり「いりません」と断ることが重要です。

多様化する

悪質商法の手口

資格商法、呼び出し商法、マルチ商法、催眠(SF)商法、キャッチセールス……悪質商法と一口にいっても、その手口はさまざまです。

最近、長引く景気の低迷、超低金利時代といった社会状況を背景とした、新たな手口の悪質商法が増えてきています。まず、記憶にも新しいオンライン共済やKKCなどのような詐欺一つまり、幅広い年齢層を対象に、元金保証、安全・有利など財テクをうたい文句にし、消費者から預かり金をだまし取る商法です。平成8年の被害規模は約2万2千人、約950億円にも及んでいます。

また、多重債務者をねらった「紹介屋」「買取屋」などの悪質商法の被害も急増しています。これは、消費者金融などから多額の負債を抱え、債務の返済に苦しむ人の弱みに付け込んだ商法です。平成8年には、約6万6千人も被害に遭っています。

インターネットの悪用も

世界中の情報をオンラインで結ぶインターネット。最近では、便利な情報メディアとして、わたしたちの生活にも定着しつつあります。

知っておきたいその手口

紹介屋

「50万円まで即融資、全国どこでもOK、来店不要……」などのように、あたかも簡単に融資が受けられるかのようなおとり広告で客を釣ります。そして、電話をかけてきた客に「あなたの信用状態はよくない。うちでは貸せないので、ほかの店を紹介してやる」

買取屋

買取屋の手口は、融資を申し込むと、融資の条件としてクレジットカードで金券を次々と買わせ、これを定価以下の安い価格で買い取り、さらに、高金利で融資するものです。結局、申し込んだ人には、融資の返済のほかに、クレジット会社への債務が残ってしまいます。

被害防止のための5ヶ条

悪質業者は人の心のスキを突いて、巧妙な手口で誘い込んできます。悪質業者の甘い言葉にだまされず、大切な財産を守るために、次のようなことを心掛けましょう。

- ①「もうかります」「あなただけが選ばれました」など、うまい話をもちかけられたら、まず悪質商法を疑いましょう。
- ②勧誘を受けたら、必ず必要なものかどうかよく考えること。そして、相手の名前や所在地、用件などを納得するまで聞くことです。不審なときは断ること。
- ③毅然とした態度で対応を。中途半端な態度や優柔不断な対応は相手に付け込まれます。しつこいときは「119番に通報を」。
- ④業者の言葉だけで信用せず、契約前には第三者に相談しましょう。契約書はよく読んで、理解しておくことが重要です。
- ⑤契約した後もよく考えてください。一定の期間内なら、クーリング・オフ制度で解約できる場合があります。

年金相談のお知らせ

次のとおり年金相談を行います。

- 日時 6月20日(金) 午前10時～午後1時
 - 場所 役場住民課 (町民相談室)
 - 町見地区 (町民相談室) 日時 6月20日(金) 午前10時30分～午後3時
 - 場所 町見支所
 - 豊之浦地区 (豊之浦地区) 日時 6月20日(金) 午後1時30分～3時
 - 場所 豊之浦集会所
- ※くわしいことは、役場住民課へ問い合わせください。

ご存じですか? 携帯電話の119

近年、急速に普及している自動車電話や携帯電話。いつでも、どこからでも、好きな時に話したい相手に電話が出来る。電話を持って歩けるなんて、本当に便利な世の中になったものだと思います。また、携帯電話は、目の前で起こった災害を即、通報出来るという点でも有効なようですが、果たして携帯電話から119番を通報した場合どうなるかご存じですか? 現在持っている方はもちろん、これから購入されようとしている方も、「正しい通報要領」を一度確認しておきましょう。

※伊方町から携帯電話で119番通報をすればどうなるか説明しましょう。

—— ポイント ——

- ①現在のシステムでは、愛媛県内から自動車電話や携帯電話で119番通報した場合、全て「松山市消防局」へ通報が入ります。
- ②「松山市消防局」では通報している場所を聞き、最寄りの消防署の普通電話の番号(伊方町の場合は八幡浜地区消防署の22-0448)を通報者に教え、掛け替えるか、近くの公衆電話から119番をするように指導しています。
- ③現時点では119番などの緊急通報の場合には、出来るだけ近くの公衆電話か一般加入電話を利用するのが望ましいようです。

なお、電話の機種によっては119番通報がサービスされていない機種もあります。くわしくは購入先へ問い合わせるか、取扱説明書をご覧ください。

八幡浜地区 消防署 第二分署

ねんきんコーナー

高齢基礎年金の繰り上げ支給は慎重に

国民年金のうち高齢基礎年金を受給する年齢は、65歳です。

しかし、繰り上げ支給制度があり、希望者は60歳から64歳までの間に繰り上げを受給することが出来ます。ただ、普通より早く年金を受給するので、年金を受給する年齢によって、年金額が減額されます。

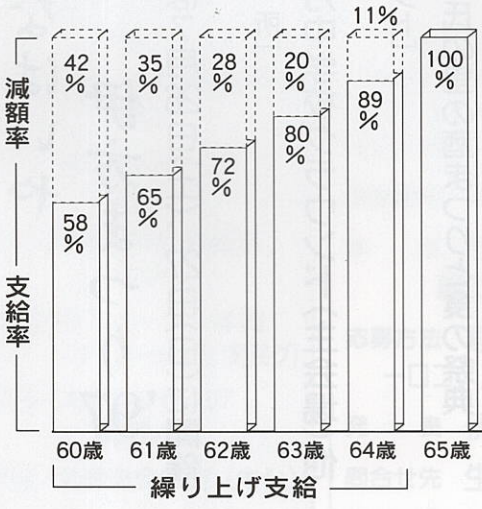
例えば、60歳で受給を開始すれば、65歳で受給する場合の58%の年金額になります。このため、年々繰り上げ受給を希望する人は減少しています。

このように高齢基礎年金は繰り上げ支給を希望すると年金額が減額され、その割合は生涯変わることはありません。

そのほかにも、次のような注意をしなければならぬことがありますので、繰り上げを請求する際には、十分に気を付けてください。

- △繰り上げ請求した後に、再び繰り上げ請求した後に、
- △第二号被保険者になった時には、高齢基礎年金は支給停止となります。(退職または65歳になるまで)
- △国民年金の任意加入(60歳から65歳まで)はできません。
- △くわしくは役場住民課国民年金係へ問い合わせください。

※高齢基礎年金の繰り上げ請求はくれぐれも慎重にしてください。



育てよう思いやりの心

人権擁護委員制度をご存知ですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年)で、全国人権擁護委員連合会では「人権擁護委員の日」と定めています。

ここ数年、いじめ、体罰、不登校、近親者による虐待など、子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となつてい

ます。これらの問題の解決のためには、家庭、学校、地域社会など様々な場で、思いやりの心と生命の大切さをはぐくむ幅広い人権教育が行われるなど、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護していくことが必要です。そこで、全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権を守ろうー育てよう思いやりの心ー」を重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

6月1日は人権擁護委員の日

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

○伊方町人権擁護委員

- 阿部 義定 (川永田)
- 畑山 萃 (畑)
- 木戸 巴 (河内)

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会をつくること

が、私たちの願いです。
※相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談ください。

町行政とのパイプ役

各地区の区長さんが決まりました

各地区と町行政とのパイプ役として、一年間お話をいただく区長さんが決まりました。よろしくお願いいたします。

5月7日(水)、今年度一回目の区長会が町民会館で開催され、区長会長に森元修治さん(奥)、副会長に竹内柳一郎さん(中浦)が選任されました。なお、各地区の区長さんは

地区名	氏名
大 浜	矢野 博道
中之浜	中田 照喜
仁田之浜	岡山 健一
河内	久保 常治
湊浦一	松本 一實
湊浦二	山神 幸雄
小中浦	吉本三三男
伊方越	兵頭 大市
亀 浦	清水健次郎
川永田一	竹内柳一郎
川永田二	菊池祐一郎
豊之浦	中川 良隆
奥 向	藤井 修治
須賀	森元 辰雄
久保	山口 辰喜
西 保	二宮 功
加 西	奥田 久延
二 周	武内 良光
加 周	川崎 正
二 周	土佐 弘一
加 周	古田 陸臣

パソコン教室のご案内

【農業者対象コース】

期 間：6月23日(月)～7月28日(月)
(15日間 毎週月・水・金)
時 間：PM7:00～PM9:30
受講料：15,000円(消費税含む)
テキスト代等は別途必要です。

定 員：20名
対象者：農 家
申込締切：6月16日(月)
※町内在住者及び町内勤務者優先で、先着順とさせていただきます。
申込み・詳細は下記へ連絡してください。

伊方町地域振興センター
TEL 38-2288

児童手当 現況届は6月中に提出を

児童手当は、3歳未満の児童を養育している方の申請に基づいて支給されるもので、その額は、第一子および第二子については月額5千円、第三子以降については月額1万円となっております。

ただし、前年の所得が一定額以上ある養育者の方には支給されません。所得制限限度額は、その年によって変更されます。

現在、児童手当を受けている方は、6月中に「児童手当現況届」を役場保健福祉課へ提出してください。この届けは毎年行うもので、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。届けがないと手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

くわしいことについては、保健福祉課へ問い合わせください。

税とくらし

税金は期限内に必ず納めましょう

平成9年度分の町民税、固定資産税及び国民健康保険税の納付時期となりました。

納税通知書は、納税者の皆さんへ6月中旬に送付します。

納期は、6月から翌年3月までの10期納付となっておりますので、納税通知書をご確認のうえ、納期内に必ず納付してください。

振替納税の手続きを

されている方へ

平成9年度の納期前全納の口座振替日は、6月30日、7月前納の場合は7月31日となっておりますので、申込みされた月に年税額から奨励金を差し引きした後の額を、指定の口座から引き落としさせていただきます。

国民健康保険税

税率を改正

地方税法の一部改正により、平成9年度分から国民健康保険税の最高限度額が53万円(改正前52万円)に引き上げられました。

また、平成9年度の国民健康保険の財政運営上、保険税の税率が次のように、改正されました。

- 所得割額
課税所得金額の100分の6.6
- 資産割額
↓100分の6.2
- 固定資産税の
100分の44
- ↓100分の40
- 被保険者均等割額
1人当たり
1万8千7百円
- ↓2万5百円
- 世帯別平等割額
1世帯当たり
2万3千円
- ↓2万5千4百円

税務職員(税務大学校生)の募集

人事院・国税庁
国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)に合格し採用された方は、採用と同時に全員が税務大学校普通科に入校し、1年と1ヶ月間、大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための教育を受けることになっていきます。

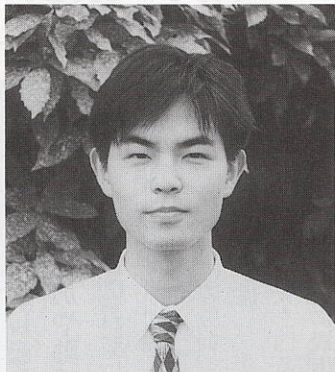
平成9年度の試験の概要は、次のとおりです。

- 受験資格：昭和52年4月2日～昭和55年4月1日生まれの人
 - 試験の程度：高校卒業程度
 - 受付期間：6月25日(水)～7月2日(水)まで
 - 受験申込先：希望する受験地の人事院地方事務局へ
 - 試験日・内容
 - 第一次試験：9月7日(日) 教養試験、適性試験及び作文試験
 - 第二次試験：人物試験及び身体検査
- 問い合わせ先：高松国税局の試験担当係へ
- 〒760 高松市天神町2-10
☎0878-311311

マイペース

(24)

何があっても「マイペース..」



坂本 恒 さん
(21歳)

昭和50年11月23日生

- 住 所 小中浦
- 身 長 176cm
- 体 重 60kg
- 血 液 型 O型

職業(勤務先)

伊方町役場 (総務課)

あなたの性格は?

優柔不断、マイペース

趣味、特技は?

ドライブ (よく道に迷います。)

今一番熱中していることは?

車庫入れの練習。

好きな異性のタイプは?

やさしくて、明るくて、よく気のつく人。

将来の夢は?

アメリカに住んでみたい。

伊方町をどう思いますか?

海と山に囲まれた、自然の豊かな住みよい町だと思います。

町づくりに対する希望、意見等をどうぞ

若い人の働ける職場が、もっとあればいいと思います。

歳時記

梅雨寒

梅雨は夏の季語で、春から夏への移り変わりの時期に、アジアの東部で起こる気象現象です。ただし、北海道には、梅雨はありません。

入梅は、関東甲信地方では太陽暦の六月九日ごろですが、実際はその年により地域によって違います。

梅雨寒は「梅雨冷え」「夏寒し」などとも表現されます。北方の高気圧から冷たい北東の気流が梅雨前線に吹き込むときに起こります。

梅雨寒を扱った俳句などを見てみると、暗い雰囲気のものが多いようです。梅雨の時期に寒いと冷夏になる恐れがあるからなのでしょう。

梅雨寒が続くと、夏服や扇風機、エアコンなどの売れ行きが落ちるといわれています。

また、農村では、冷害による米作への影響も心配されます。今は、耐寒品種の研究や栽培技術の進歩でよくなっているものの、やはり深刻な状況に変わりありません。

最近「異常気象」という言葉もよく聞かれ、気象の予報、警報が気になります。

6月1日は「気象記念日」です。

明治8年6月1日に、気象庁の前身の東京気象台が誕生したのを記念して、この日が気象記念日となったのです。東京の赤坂葵町の旧内務省測量司の中に気象掛(係)ができ、東京気象台と称されました。

最近、天気予報の精度が急速に上がってきました。この予報を活用するためにも、もっと気象のことを知っておきたいものです。



アイラブゆづらん



均等法が変わります 雇用の場に一層の男女均等を

— 6月は男女雇用機会均等月間 —

昭和61年に「男女雇用機会均等法」が施行されてから11年が経過しました。この間、女性の雇用者数の大幅な増加や勤続年数の伸張、職域の拡大がみられ、女性の就業に関する国民一般の意識や、企業の取り組みも大きく変化しています。

町内の交通事故 (5月1日現在) 発生件数 4件 (4月 2件) 負傷者数 5人 (4月 3人)

子どもの命を守るのは大人の責任です。大人用のシートベルトは子どもの命綱にはなりません。子どもには、チャイルドシートを着用させるようにしましょう。

無料調停相談会の開催 (日時) 6月26日(木) 午前10時~午後3時 (場所) 八幡浜市 総合福祉文化センター

お祝い お誕生おめでとう ようちん 育つてくれたのよ 平成9年4月1日 ~ 4月30日 保護者 続柄 見名

人の動き 平成9年5月1日現在 人口 7,303人 (男 3,540人 (-3人) 女 3,763人 (-8人)) 世帯数 2,560世帯 (+8世帯)

みんなで防ぼう 土砂災害 6月は土砂災害防止月間

警察官及び婦人警察官 (大学卒)の募集 (受付期間) 5月下旬~6月下旬 (試験日) 7月13日(日) (試験場所) 松山市 (問い合わせ先) 八幡浜警察署 警務課 ☎ 22-0110

6月1日~10日は、電波利用保護旬間です 私たちの暮らしを守るために 不法無線局をなくしましょう 国民の生命や財産を守るために重要な役割を果たしている無線通信や、家庭内のテレビ、ラジオなどに種々の混信妨害が発生しています。

おくりやみ 平成9年4月1日 ~ 4月30日 死亡者 年齢 住所

よりよい社会を願って

- 明るいあいさつをしよう
- 時間を守ろう
- 町を美しくしよう

—ふれあい—

いかた

教育だより

(発行)
伊方町教育委員会
(編集)
生涯学習課
(印刷)
株 豊 豫 社



さあ、出番だ

第23回 相撲大会

伊方場所開催

伊方体育振興協会

5月11日(日)、八幡神社境内において伊方体育振興協会主催による第23回相撲大会が開催されました。当日は相撲ファンが境内に詰めかけ、力の入った取り組みに、みにかんに声援を送り、力士をほげましました。結果は2面に掲載

平成9年度 自治公民館長・主事名簿

地区名	館長	主事
大浜	矢野博道	田中幸一
中之浜	中田照喜	中川常利
仁田之浜	岡山健一	松本貞文
河内	久保常治	渡邊三郎
湊浦一	松本一實	三好富太良
湊浦二	山神幸雄	笹野多佐
小中浦	吉本二三男	末光勝幸
伊方越	兵頭大市	崎田富士彌
亀浦	清水健次郎	宮本厚
中浦	竹内柳一郎	竹内吉一郎
川永田一	菊池祐一郎	梶原松義
川永田二	登口良隆	登口良隆
豊之浦	中川崇高	石定浩
奥	森元修治	菊池清博
向	藤井辰雄	浪下博
畑	山口辰喜	畑山萃
須賀	二宮功	脇田照弥
久保	奥田久延	堀江和久
西	武内良光	高田佐喜夫
二見	川崎正	上田實彦
加周	土佐弘一	井櫻克樹
田之浦	古田陸臣	中村修也
古屋敷	池田六郎	上野真喜男
大成	野呂友恒	久保仁
鳥津	竹上耕一	西村徳

魅力ある町づくりは自治公民館から

自治公民館連絡協議会開催



5月7日、自治公民館の館長・主事さんが一同に集い、自治公民館連絡協議会の総会が中央公民館で開催された。開会あいさつのおと、議事に入り、8年度の事業報告、収支決算及び9年度の事業計画、収支予算案について審議し、承認されました。

そのあと協議事項に移り、平成9年度伊方町社会教育計画、自治公民館活動について説明があり、自治公民館としての生涯学習活動の実践方法について理解を深めた。

地域の活性化を図る目的で実施しているモデル公民館事業には、平成9・10年度は大浜と二見の自治公民館が指定されました。尚、役員改選では次の方々が選出されました。1年間のご活躍を祈念いたします。

○自治公民館連絡協議会
会長 森元修治(奥)
副会長 末光勝幸(小中浦)
監事 竹内柳一郎(中浦)
上野真喜男(古屋敷)

○主事部会
会長 末光勝幸(小中浦)
副会長 上野真喜男(古屋敷)

自らを高め、人と人を結ぶ生涯学習

- 自ら学習し生きがいを求める 一人一学習
- 心のふれあいを育成する 一人一活動
- 健康や体力の増進を図る 一人一スポーツ

《伊方町生涯学習推進目標》

毎月第2日曜日は「家庭の日」です

6月のテーマ “美しい環境をつくろう”

【実践テーマ】○梅雨時は、不衛生になりがちです。家や家のまわりを清潔にしましょう。

○梅雨時の衛生、健康管理について話し合おう。



ドッジボール勝敗表

Aブロック

チーム名	豊之浦	河内	仁田之浜	有寿来	勝敗	順位
豊之浦	○	×	×	×	0-3	④
河内	○	○	×	×	2-1	②
仁田之浜	○	×	○	×	1-2	③
有寿来	○	○	○	○	3-0	①

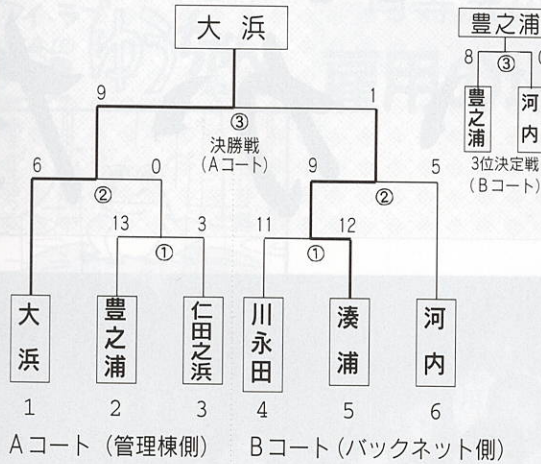
Bブロック

チーム名	湊浦	川永田	中浦	大浜	勝敗	順位
湊浦	○	○	×	○	2-1	①
川永田	×	○	○	○	2-1	②
中浦	○	×	○	○	2-1	③
大浜	×	×	×	○	0-3	④

Bブロックは、勝敗が同じためセット数で順位が決定



ソフトボール組合表



5月10日(土)町民グラウンドにおいて、伊方地区子ども会球技大会が自治公民館主催により開催されました。当日は、ソフトに6チーム、ドッジに8チーム、ペタンクに12チームが参加し、日頃の練習の成果を発揮しました。結果は次のとおり

○ソフトボール 優勝 大浜 二位 湊浦 三位 豊之浦
○ドッジボール 優勝 有寿来 二位 湊浦 三位 川永田
○ペタンク 優勝 中之浜D 二位 中浦A 三位 中浦B

ペタンク予選リーグ勝敗表

Aブロック

チーム名	中浦A	中之浜A	小中浦A	有寿来	勝敗	順位
中浦A	○	○	○	○	3-0	①
中之浜A	×	○	×	×	1-2	③
小中浦A	×	×	○	×	0-3	④
有寿来	×	○	○	○	2-1	②

Bブロック

チーム名	小中浦B	中浦B	中之浜B	川永田	勝敗	順位
小中浦B	○	×	○	×	1-2	④
中浦B	○	○	×	○	2-1	①
中之浜B	×	○	○	○	2-1	②
川永田	○	×	×	○	1-2	③

Cブロック

チーム名	小中浦C	中浦C	中之浜C	小中浦D	勝敗	順位
小中浦C	○	×	×	×	0-3	④
中之浜C	○	○	×	○	2-1	②
中之浜D	○	○	○	○	3-0	①
小中浦D	○	×	×	○	1-2	③

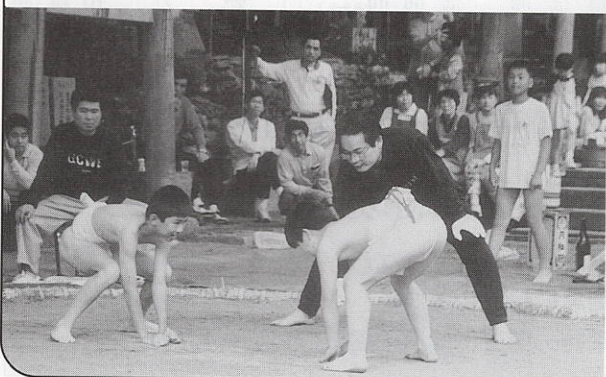
ペタンク決勝リーグ

チーム名	中浦A	中浦B	中之浜D	勝敗	順位
中浦A	○	○	×	1-1	②
中浦B	×	○	×	0-2	③
中之浜D	○	○	○	2-0	①

相撲大会結果

団体戦は大浜チーム

- 団体戦**
 優勝 大浜チーム
 二位 河内チーム
 三位 湊浦チーム
- 個人戦**
 小学3年生の部
 優勝 黒田真弘 大浜
 二位 篠澤安昌 川永田
 三位 山本松平 大浜
 市川洋平 川永田
- 四年生の部
 優勝 福田恭平 川永田
 二位 矢野太基 中浦
 三位 藤堂邦弘 河内
 吉平幸恭 大浜
- 五年生の部
 優勝 井上博靖 中浦
 二位 土井崇弘 河内
 三位 田上明男 河内
 篠澤義人 仁田之浜
 川永田
- 六年生の部
 優勝 宮崎隼一 大浜
 二位 木戸末晃 河内



- 中学生の部
 優勝 藤本数雄 大浜
 二位 政木崇士 湊浦
 三位 井上裕智 湊浦
- 大黒靖之 大浜
 浜本芳彦 大浜

スポセン便り

スイミングスクール開催中

伊方スポーツセンターでは、隔週の土、日に小学生を対象に午後1時30分～午後3時までスイミングスクールを開催しています。

この水泳教室は、伊方で20年以上ボランティアで水泳指導を実施してこられた三好章一さんの協力で、今回新たに、三好さんの呼びかけで、長野久美子さん、崎野雅子さんにも指導者として加わっていただき、現在130名以上の小学生が登録し、指導を受けています。

顔を水につけるのも恐い子ども、ある程度泳げる子ども、段階によって三人の指導者が熱心に教えて下さいます。親が教えるのとは一味違って、子どもたちも廻りの子どもに刺激され頑張って練習しています。



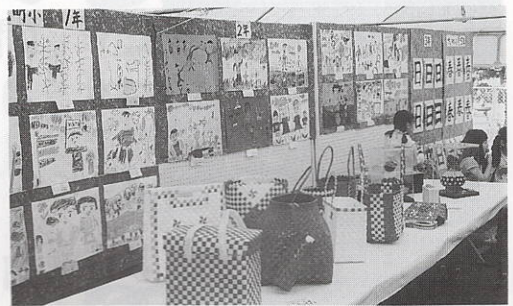
このスイミングスクールは随時募集受け付けていますので、皆さんもお気軽に参加して下さい。

向地区 ふるさとまつり

第九回 向地区ふるさとまつりが、五月十八日(日)、向公民館を主会場に盛大に開催されました。当日は、早朝よりベッタン、ベッタンという小気味良いもちつきの音を響



かせながら始まりました。まつりの内容もバラエティーに富んだものとなっており、日頃の趣味活動の成果を発表する展示コーナー、子どもたちに変人人気があった、ふれあ



いバザー、家庭の不用品を持ち寄って即売していく、リサイクルバザー等は、飛ぶように売れていたようです。同時にベタン大会も12チームの参加のもと行われ、和気あい

あいながらも熱戦が展開されていたようです。午後からは、福引きを行い、当たった人は大変嬉しそうに景品をうけとっていたようです。そして、のど自慢の多い当地区の目玉である芸能発表会が行われ、青空に向かって熱唱する姿に観客も一緒になって声援をおくっていました。最後はもちまきで盛大に行われたふるさとまつりを締めくくりました。各種団体がそれぞれの持ち場で主体的に協力されたおかげで、スムーズ且つ盛大なまつりが出来ました。来年は記念すべき十周年。今までの上に一丸となって盛り上がることでしよう。

愛郷ルネッサンスギャラリー

長野六弘

今回は展示作品の中から、長野六弘さんを紹介いたします。先生は、昭和34年11月17日、伊方町河内で生まれ、現在奈良県生駒市に在住されておられます。

伊方町に戻り、佛師としてスタートし、独学で彫り始められました。

昭和56年、愛媛県展に、制叱迦童子を出品、この作品が特選に輝きました。

今回さらら館に展示しているのは、眼をいからず忿怒相で、右手に戟、左手に塔をささげ、足下に邪鬼を踏まえ、地天の掌の上に立つ四天王のうち的一天「毘沙門天立像」

です。皆さん一度さらら館に足を運び是非この毘沙門天をご鑑賞下さい。先生の代表作として、不動明王(童子) (神戸市再度山大龍寺) 文殊菩薩 (那覇市松山天典寺) 如意輪観音菩薩像 (神戸市成田山別院) 大日如来像 (阿彌陀如来像) 愛染明王座像 (弘法大師座像) (三木市三木不動院) その他多数があります。

13歳の時彫刻家、平橋田中(一八七二)一九七九岡山県生まれ。昭和40年日本彫刻会結成一九九年東京美術学校教授、帝室技芸員。三十七年文化勲章受章)氏の写真集をみて感動し木彫家への夢を大きく膨らませ、昭和50年、高知県芸工彫刻に入門し、木彫の基礎を礎き上げました。翌年



長野六弘
●制作年 - 昭和56年 11月17日
●制作地 - 伊方町河内
●制作材料 - 木彫
●制作技法 - 独学
●制作経緯 - 伊方町河内にて生まれ、佛師としてスタートし、独学で彫り始められました。昭和56年、愛媛県展に、制叱迦童子を出品、この作品が特選に輝きました。

放送大学
平成9年度第2学期(10月授業開始) 学生募集

放送大学地域学習センターは、ビデオテープ(テレビ)、オーディオテープ(ラジオ)を視聴して学習を行います。18歳以上の方ならどなたでも入学でき、1科目だけでも学ぶことができます。

○募集学生 選科履修生(1年間(2学期間)在学する学生)
科目履修生(半年間(1学期間)在学する学生)

○出願受付 平成9年7月15日(火)～平成9年8月15日(金)

募集要項を無料でお送りしております。ハガキ又は電話で請求して下さい。

※詳しくは、地域学習センターへお問い合わせください。
[放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp/hp/>]
[24時間FAX情報サービス 043(211)8351]

伝統行事
愛宕様
—湊浦地区—

4月24日(木)、八幡神社境内において、愛宕様が開催されました。この愛宕様は、佐瀬部(湊浦の旧称)は安永(一七七二)一七八〇)・天明(一七八一)一七八八)にかけて大火があいついた。当時の地名は「佐瀬部」は「しゃしゃぶの木」に通じるので焼けるのであろうと天明六年(一七八六)に伊達公に現在の湊浦と改称してもらったという。俗語にも「佐瀬部ささい焼ける」について、愛宕まつらにやまた焼ける。今は名を変え湊浦」とうたわれているように、この改称のとき愛宕様をおむかえた。

この愛宕様の日は「三里四方では他の興業を行ってはない」との伊達公よりの達書(ふれぶみ)もいたっていたほど、盛大な相撲興業があつたという。

現在では、区長さんを中心に、カラオケ大会、子ども相撲大会等多彩な催物が行われ、地区住民の懇親の場と共に火災予防とを結びつけた住民意識の向上の場となっています。



俳句クラブ

休みなく通ふ蜜蜂みかん花
花は葉にふる里祭りの杵の音
瀬戸のぞむ碑蔵と風薫る
母の日に幸くれし贈りもの
恒例の新茶とどきし郵パック
葉桜の木洩日とどく水の上
銀の柄の触れてこぼるる花蜜柑
独住む藪に雨の花通草
枇杷の実の色づき少女の片えくぼ
大漁の祝いの声や雲の峯
柿若葉もれ陽に蝶の見えかくれ
岬十三里端まで晴れて夏
春愁や杖と頼みし友遊かれ
朝夕の散策たのし花みかん
赤芽柴炎えて城址の碑文読む
湖風の三崎新石落漬物に
新緑の光まぶしく風甘し
番藪の光げあまりに深く死の予感
目と見はる長崎夜景春の林
鶯と吾が口笛と交々に
摘萱やひねもす老鶯友として
追憶の渚は積青葉潮
鳴砂に母子の足あと浦蕩着

山田正明
有徳憲市
松田俊司朗
山田やよい
山田みえ子
川崎やす子
岩井ふみえ
志賀ともえ
椋尾ひさえ
古田かずえ
古田しと
古田かず子
城岡さかえ
二宮あきえ
山口あさ子
渡辺なみえ
広野なつ子
菊池あつ子
山内うめ子
大沢てる子
林 ぞで子
川縁ひで子
岩見あい子

短歌クラブ

これからはそれぞれの品に値つけなど
する事もなくわが世終るか
春の微風のやうな笑顔の友去りて
店のシャッター固く閉ざさる
みづみづと柿の若葉はさみどりに
朝の陽ざしを集めて光る
跡継ぎのなき蜜柑畑に剪定の
夫は黙々多く語らず
百円玉握りてアイス覗く子に
五円の税は取り難きかな
姿勢よく和服着こなし若やぎて
張りある声の歌人あき子師
静寂をぬいて園こゆる梵鐘の
余韻を残し朝明けを告ぐ
花見の宴で外人さんと握手する
大き手に触れあたたかさかな

梶田ミヨ子
梶谷千代子
松坂正子
岡山綱子
武田美生子
是沢美那恵

同和教育シリーズ⑨1

同和教育を通じて

人権教育の展望を

今年度から、一部の継続事業を除き、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（地対財特法）が失効し、「人権擁護施策推進法」が施行されることになりました。また、「人権教育のための国連10年」の「国内行動計画」がまとめられています。同和教育は「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を創造する教育活動」という教育基本権に根ざした活動を進めてまいりました。このようなことから、法律が変わったとはいえ同和教育は人権問題の重要な柱として位置づけ、

人権尊重の社会的環境づくりと人権意識の醸成と高揚の促進に積極的に取り組む必要があります。

国連では、人権教育を「知識と行動力を分かち伝え、態度を育むことを通じて、人権の普遍的な文化を形成しようとする教育、訓練、情報提供の取り組み」と定義しています。

ここで差別ということについて考えてみる必要があります。身近な「差別」を捉える力、ものの見方、取り組み方を育てることは大切ですが、「本物の差別」を見抜き闘える力を形成することが大事です。「差別」は正

当な理由もなく、一方的（不当な力）に、等しく幸せに生きたいという願い、要求をふみにじり、物事の道理を歪め、不平等な取り扱いをして不利益を強い、人間の尊厳（誇り）を傷つけ、いやしめ、辱める等が「差別ではないでしょうか。」

同和教育の解決を一人ひとりの課題にしていくためには、自己の差別性を見つめ、人としてどう差別と向き合い、どう生きるかを学びあう姿勢が大切であり、常に被差別者の立場で考えることが必要です。そうすることが同和教育の営みだけでなく、国際的な人権教育の取り組みにもつながっていくものではないでしょうか。これまでの私たちの営みをより豊かに発展させていきたいと思います。

□碑と立ちばなし ⑤4
御大典記念碑

—中 浦—



御大典記念碑は、町内各地区の神社境内や道ばたに建立されているのに気がついた。

この記念碑は、大正天皇の即位を奉祝して、各地区の有志の肝いりによって建立され、大正四年十一月建之と刻されている。あの日から、すでに八十有余年の月日が過ぎ去り、今になって、当時の町内での奉祝行事を知る人もない。大正天皇は第二三代。

当時のマスコミは、次のように報じている。「神器の伝承、

万世一系の皇位の継承、京都御所で、大正天皇 即位。」

大正四年十一月十日、大正天皇の即位の大札が、京都御所で行なわれた。

昭憲皇太后の大喪のため、即位礼は一年延期されていた。それだけに、国民の喜びはひとしおで、京都御所は、前夜から奉迎市民で大混雑となる。皇族、外交官、閣僚など総員起立のうちに、午前十時四十分、天皇は春興殿の御座につき、賢所大前の儀が開

かれる。御鈴の音とともに天皇は神前に進み、神器の伝承と万世一系の皇位の継承を皇祖に告げた。午後から紫宸殿の儀に移る。三時十六分、御座についた天皇が、皇位についた旨の勅語を臣民に朗読した。大隈首相が七〇〇万国民を代表して寿詞を奏上し、万歳三唱、式はめでたく終了する。十二日からは大嘗祭の儀が行なわれ、これをもって大札が完了。と報道された。

記念碑の形態は、花崗岩、青石、コンクリート製と様々であるが、碑の揮毫は、いずれも力強く、すばらしいタッチである。その頃の青年団は団員数も多く、御大典記念碑を建立したり、団活動も活発であったことが、窺い知れる。

図書室だより

ゴールデンウィークも終わり、いよいよ、うつとしい梅雨がやってきました。

そんな時の為に、図書室の本を借りておけば、雨で外出できない日に、お家で、くつろいだ時間をお過ごしになれるのではないのでしょうか。

それでは、今、映画も上映されている渡辺淳一さんの失楽園の本を中心に新刊図書を紹介をします。

- 失楽園 渡辺淳一
- 少年H 妹尾河童
- 三国志 北方謙三

○秀吉 堺屋太一

○真田忍侠記 津本陽

○蒼穹の昴 浅田次郎

その他、まだまだ沢山ありますので来室お待ちしています。

四月一日より、図書室担当が、山口美和にかわりました。

本のことについては、何分素人ですので、皆様に、教えて頂きながら、勉強して行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

※図書室利用については、今迄通りです。

読書グループ募集

中央公民館では、図書室利用の便と読書人口の増加を図るため、読書グループを募集しています。

○グループは十人位が望ましいが、今のところ五〜六人でもかまいません。

○グループには、世話役（代表者）を置き、大人から選びます。

○グループの構成員には子供もかまいません。

○世話役は配本された図書を加入者に貸すときに、所定の貸出簿に記入します。

○図書は、お渡しする「図書目録」の中から一人5冊まで選べます。

○グループをつくったらグループ名、世話人の住所・氏名・構成員の氏名・年齢を書いて中央公民館または、町民公民館へ届けて下さい。

○配本区域は、伊方小学校区を除く全区域です。

○図書の配本は、一ヶ月に一回、世話人宅まで配本します。現在、四グループに配本し利用して頂いております。

読書は、生涯学習を实践する上で、個人学習として最も身近で手軽にできます。気軽に申し込んで下さい。

おわび

先月二面の転入先生の中には欄の中で、町見中学校が町見小学校となっていました。

訂正させていただきます。紙上からおわびいたします。

6月の行事予定

- 1日/郡中学校総体 (保内中)
- 2日/社教・公運審合同会議 (中公)
- 3日/郡社教団体長会 (保内)
- 13日/県体育指導員総会 (松山市)
- 14日/町スポーツ少年団ソフトボール大会 (町民グ)
- 15日/スポレク祭'97 (町民グ)
- 29日/交通安全教室 (中公)

「スポーツしている人」の写真募集

スポーツ振興室では、体育の振興・啓発を目的に、町内の体育施設を利用して、家族やふれあいをテーマとした楽しく健康的な写真を募集します。

募集期間 平成9年8月1日～8月29日

作品 本年4月1日以降に撮った写真で未発表のものに限る

応募方法 写真のサイズは自由です。一口コメントを添えて申し込んで下さい。

発表 伊方スポーツセンターに展示

問合せ先 生涯学習課スポーツ振興室

伊方町スポーツ少年団ソフトボール大会

○とき 平成9年6月14日(土) 午前9時～

○ところ 伊方町民グラウンド

伊方町スポレク祭'97

○とき 平成9年6月15日(日) 8時30分～

○ところ 伊方町民グラウンド

○種目 ペタンク、ゲートボール、ドッジボール

※雨天の場合は6月28日(土)

ご案内

'97. 6月

くらしのカレンダー

■……保 健 ★……衛 生 ○……そ の 他

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
⑥	7	8	9	10	11	12
⑬	14	15	16	17	18	19
⑳	㉑	22	23	24	25	26
㉗	28	29	30	31		

月日(曜)	行 事	月日(曜)	行 事
6月 1(日)		16(月)	■健康相談(中之浜集会所 9:30~11:00) ■家族会家族教室(保健センター 10:00~15:00)
2(月)	■日本脳炎予防接種(10:30~ 伊方小、水ヶ浦小、有寿来小、有寿来保)	17(火)	■健康相談(豊之浦集会所 9:30~11:00) ■1才6ヶ月児健診(保健センター 13:00~14:00) ○人権相談(町見公民館 10:00~15:00)
3(火)		18(水)	■健康相談(仁田之浜集会所 13:30~15:00) ○心配ごと相談(町見公民館 13:00~17:00)
4(水)	■基本健康診査(河内集会所 9:30~14:00) ■日本脳炎予防接種(13:30~ 豊之浦小、豊之浦保、九町小、九町保、二見小、加周保) ○心配ごと相談(町民会館 13:00~17:00)	19(木)	■基本健康診査(二見公民館 9:30~14:30) ■リハビリ訪問(13:00~)
5(木)	■基本健康診査(中浦集会所 9:30~14:00)	20(金)	■リハビリ教室(デイサービスセンター 13:00~15:00) ★空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区) ★不用犬回収日(役場・町見支所で受付) ○給食サービス(二見公民館 13:00~17:00)
6(金)	■基本健康診査(川永田コミュニティーセンター 9:30~15:00)	21(土)	★空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
7(土)		22(日)	
8(日)		23(月)	★発泡スチロール収集日(町内全域)
9(月)		24(火)	■健康相談(保健センター 9:30~11:00) ■なかよし広場(保健センター 9:30~11:30) ■育児相談(保健センター 13:00~14:00) ★空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
10(火)	■基本健康診査(須賀集会所 9:30~14:00)	25(水)	■日本脳炎予防接種(13:30~ 豊之浦保、九町保、加周保、町見中) ■乳児健診(保健センター 10:00~10:30) ★空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)
11(水)	■基本健康診査(二見集会所 9:30~11:00) ■基本健康診査(ワーク伊方 13:30~14:00)	26(木)	■日本脳炎予防接種(10:30~ 大浜保、伊方保、川永田保、有寿来保) ■健康相談(小中浦集会所 13:30~15:00)
12(木)	■日本脳炎予防接種(10:30~ 大浜保、伊方保、川永田保) ■九町リハビリ教室(ワーク伊方 13:30~15:00) ■オレンジ会(オレンジ作業所 9:30~15:00)	27(金)	■日本脳炎予防接種(13:30~ 伊方中) ■栄養学級(豊之浦集会所 9:30~13:00) ○給食サービス(町民会館 13:00~17:00)
13(金)	■健康相談(伊方越集会所 9:00~10:00) ■健康相談(亀浦集会所 10:30~11:30) ■リハビリ教室(保健センター 13:00~15:00)	28(土)	
14(土)		29(日)	
15(日)	父の日	30(月)	

◆健診はがん予防のスタートライン◆

◎胃・大腸・婦人がん・肺がん検診が始まります。

自覚症状がなくても定期的に検診を受けることが、病気の早期発見につながります。皆さん、ぜひ受診しましょう。

自覚症状がなくても油断は禁物

自覚症状がないと、つい健康と思いがちです。しかし、がんをはじめ、高血圧や動脈硬化、心臓病などの成人病は、無症状のまま進行することが多いのです。ある日突然、心臓病の発作が起こったとしても、その原因となる動脈硬化や高血圧は、10年、20年前から始まっていたとも考えられるのです。

そのために、定期的に健診(検診)を受け、自分の健康状態を継続的に把握しておくことが大切になります。「病気がみつかったらこわい」という理由で健診を受けない人がいますが、受けないために手遅れになってしまうほうが、もっとこわいのだということを理解すべきでしょう。

早期発見がいかに大切か

初期の段階では、あまり自覚症状のない成人病。とくにがんの場合、外来でがんを発見された人よりも、健診で発見された人のほうが、手術後の生存率が高いといわれます。

これは、健診で発見されたがんは早期がんが多いため、毎年、定期健診を受けていれば、たとえがんになったとしても、手遅れにならないうちに発見できるということです。



●胃がんの進行と生存率

(資料)国立がんセンター全国がん登録調査報告書第14号

